

平成 2 9 年度

定期 監 査 報 告 書

塩 尻 市 監 査 委 員

目 次

第1	監査実施期日及び監査対象課等	1
第2	監査の範囲	3
第3	監査の方法及び主眼	3
第4	平成29年度上半期予算執行状況	4
第5	監査の結果	9
1	概 要	9
2	総 務 部	13
3	企 画 政 策 部	16
4	市民生活事業部	19
5	健康福祉事業部	21
6	産業振興事業部	23
7	建設事業部	27
8	市民交流センター	29
9	こども教育部	30
10	水道事業部	36
11	そ の 他	37
	〔 会計課， 議会事務局， 選挙管理委員会事務局， 監査委員・公平委員会事務局， 農業委員会事務局 〕	
第6	その他全庁的な監査所見	39

第1 監査実施期日及び監査対象課等

実施期日	監査対象課等
11月 2日 (木)	税務課、収納課 人事課、庶務課 財政課、会計課 議会事務局、家庭支援課
11月 7日 (火)	情報政策課 健康づくり課 交流支援課
11月 8日 (水)	経営管理課 上水道課、下水道課 秘書広報課 生活環境課 地方創生推進課
11月 9日 (木)	産業政策課 男女共同参画・人権課 市民課 ブランド観光課 建設課
11月15日 (水)	長寿課 都市計画課
11月21日 (火)	企画課 まちづくり推進課 地域振興課 消防防災課
11月22日 (水)	教育総務課 こども課 農政課 森林課 (FPプロジェクト含む) 福祉課

<p>11月27日（月）</p>	<p>[午前] 例月出納検査</p> <p>[午後] 現地調査</p> <p>(1) 防災・安全交付金 歩道整備事業 市道西条線</p> <p>(2) 道路災害復旧工事 市道高ボッチ線</p> <p>(3) 広丘吉田地区配水施設整備事業</p>
<p>11月28日（火）</p>	<p>子育て支援センター、図書館</p> <p>平出博物館</p> <p>生涯学習スポーツ課（新体育館プロジェクト含む）</p> <p>塩尻東小学校、広丘南保育園</p> <p>農業委員会、</p> <p>選挙管理委員会、監査委員、公平委員会事務局</p>
<p>11月30日（木）</p>	<p>広丘西保育園</p> <p>現地調査</p> <p>(4) 塩尻クリーンセンター中継施設</p> <p style="text-align: right;">（松塩地区広域施設組合）</p>

第2 監査の範囲

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、一般会計、特別会計及び公営企業会計の平成29年度上半期（4月～9月）の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、その他必要と認められるものについては、事務事業の執行に係る工事の設計、施工等が適正に行われているかどうか、補助金の内容が適切であるかどうかなどについて監査を実施した。

第3 監査の方法及び主眼

平成29年度定期監査実施計画に基づき、あらかじめ各課等から事務事業の概要、上半期の事業概要（事業名、事業の進捗状況、予算の執行状況、成果等）、下半期の事業概要、各課等における事業課題、問題点等、監査等に係る要望、指導、指摘事項等に対する措置状況などを記載した定期監査調書、工事請負費の執行状況に関する調べ、負担金・補助及び交付金に関する調べ、事業委託料に関する調べ、その他関係書類の提出を求めた。

監査に当たっては、「業務改善を図ること」や「業務リスクから職員を守ること」を念頭に、提出された調書、関係書類等に基づいて、所属長及び関係職員から説明を聴取し、地方自治法第2条第14項及び第15項並びに地方財政法第2条第1項及び第4条の規定により、事務事業が効果的かつ経済的に執行されているか、また、組織及び運営の執行が合理的に行われているかなどを主眼に監査を実施した。

第4 平成29年度上半期予算執行状況

1 一般会計

H29.9.30現在
(H28.9.30現在)

歳 入				歳 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
市 税	9,491,473 (9,447,600)	5,340,037 (5,443,908)	56.26 (57.62)	議 会 費	199,373 (200,374)	104,303 (104,479)	52.32 (52.14)
地方譲与税	254,800 (258,900)	77,523 (74,256)	30.43 (28.68)	総 務 費	3,341,888 (3,413,008)	1,162,136 (1,202,169)	34.77 (35.22)
利子割交付金	13,000 (18,000)	5,525 (2,992)	42.50 (16.62)	民 生 費	9,067,144 (8,789,695)	3,993,779 (4,016,480)	44.05 (45.70)
配当割交付金	26,000 (54,000)	8,995 (8,936)	34.60 (16.55)	衛 生 費	1,672,248 (1,744,327)	673,578 (672,307)	40.28 (38.54)
株式等譲渡 所得割交付金	16,000 (28,000)	0 (0)	0.00 (0.00)	労 働 費	189,097 (226,978)	94,556 (106,995)	50.00 (47.14)
地方消費税 交付金	1,227,000 (1,287,900)	720,996 (685,688)	58.76 (53.24)	農林水産業費	1,141,767 (1,095,593)	407,106 (434,125)	35.66 (39.62)
ゴルフ場 利用税交付金	14,000 (14,000)	3,379 (4,894)	24.14 (34.96)	商 工 費	1,724,110 (1,850,905)	1,249,549 (1,321,043)	72.48 (71.37)
自動車取得税 交付金	50,000 (50,000)	23,738 (13,669)	47.48 (27.34)	土 木 費	3,181,105 (3,198,838)	1,508,383 (1,230,946)	47.42 (38.48)
地方特例 交付金	33,000 (29,000)	36,866 (31,347)	111.72 (108.09)	消 防 費	789,492 (784,987)	423,022 (377,195)	53.58 (48.05)
地方交付税	5,040,000 (5,240,000)	3,365,444 (3,418,995)	66.77 (65.25)	教 育 費	3,372,360 (3,739,052)	1,247,034 (1,509,409)	36.98 (40.37)
交通安全対策 特別交付金	13,500 (13,500)	6,707 (6,453)	49.68 (47.80)	災 害 復 旧 費	6,889 (30,076)	962 (0)	13.96 (0.00)
分担金及び 負担金	40,352 (40,735)	14,463 (15,980)	35.84 (39.23)	公 債 費	3,010,303 (3,106,137)	1,394,171 (1,552,376)	46.31 (49.98)
使用料及び 手数料	634,827 (597,862)	314,367 (258,954)	49.52 (43.31)	諸 支 出 金	0 (0)	0 (0)	— (—)
国庫支出金	2,987,693 (3,292,561)	1,103,721 (1,048,386)	36.94 (31.84)	予 備 費	10,000 (10,000)	0 (0)	0.00 (0.00)
県 支 出 金	1,256,954 (1,190,780)	372,734 (412,759)	29.65 (34.66)				
財 産 収 入	84,274 (89,064)	45,999 (53,985)	54.58 (60.61)				
寄 付 金	380,501 (70,500)	80,211 (35,121)	21.08 (49.82)				
繰 入 金	1,289,998 (1,154,459)	37 (120,700)	0.00 (10.46)				
繰 越 金	439,847 (706,241)	524,970 (954,708)	119.35 (135.18)				
諸 収 入	1,916,057 (2,260,251)	251,831 (245,947)	13.14 (10.88)				
市 債	2,496,500 (2,346,617)	0 (0)	0.00 (0.00)				
歳入合計	27,705,776 (28,189,970)	12,297,543 (12,837,678)	44.39 (45.54)	歳出合計	27,705,776 (28,189,970)	12,258,579 (12,527,524)	44.25 (44.44)

2 特別会計

H29.9.30現在
(H28.9.30現在)

特別会計名	歳 入			歳 出		
	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業 特別会計	8,851,741 (8,725,356)	3,374,510 (3,393,262)	38.12 (38.89)	8,851,741 (8,725,356)	3,387,403 (3,475,144)	38.27 (39.83)
奨学資金貸与事業 特別会計	31,951 (30,359)	19,798 (24,895)	61.96 (82.00)	31,951 (30,359)	14,448 (23,302)	45.22 (76.75)
介護保険事業 特別会計	5,254,888 (5,261,062)	2,502,659 (2,481,178)	47.63 (47.16)	5,254,888 (5,261,062)	2,120,539 (2,046,301)	40.35 (38.90)
国民健康保険 檜川診療所事業 特別会計	13,550 (15,951)	9,270 (9,254)	68.41 (58.02)	13,550 (15,951)	3,789 (8,056)	27.96 (50.50)
後期高齢者医療 事業特別会計	713,855 (692,396)	337,485 (300,857)	47.28 (43.45)	713,855 (692,396)	253,093 (228,172)	35.45 (32.95)
合 計	14,865,985 (14,725,124)	6,243,722 (6,209,446)	42.00 (42.17)	14,865,985 (14,725,124)	5,779,272 (5,780,975)	38.88 (39.26)

3 水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H29. 9. 30現在
(H28. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款 水道事業収益	1,860,580 (1,656,332)	641,572 (602,975)	34.48 (36.40)	第1款 水道事業費用	1,639,570 (1,520,628)	338,749 (305,520)	20.66 (20.09)
第1項 営業収益	1,546,754 (1,491,293)	632,136 (599,809)	40.87 (40.22)	第1項 営業費用	1,519,243 (1,399,119)	282,235 (255,373)	18.58 (18.25)
第2項 営業外収益	313,824 (165,037)	9,436 (3,166)	3.01 (1.92)	第2項 営業外費用	119,594 (121,308)	55,783 (50,072)	46.64 (41.28)
第3項 特別利益	2 (2)	0 (0)	0.00 (0.00)	第3項 特別損失	733 (201)	732 (75)	99.86 (37.31)

(2) 資本的収入及び支出（税込）

H29. 9. 30現在
(H28. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款 資本的収入	1,443,440 (451,488)	16,050 (77,672)	1.11 (17.20)	第1款 資本的支出	2,383,953 (1,212,927)	305,635 (318,844)	12.82 (26.29)
第1項 企業債	1,379,000 (409,200)	0 (66,200)	0.00 (16.18)	第1項 建設改良費	2,049,767 (942,590)	142,261 (184,513)	6.94 (19.58)
第2項 固定資産売却代	1 (1)	0 (0)	0.00 (0.00)	第2項 企業債償還金	334,186 (270,337)	163,373 (134,331)	48.89 (49.69)
第3項 負担金	41,577 (42,287)	4,619 (11,472)	11.11 (27.13)	第3項 開発費	0 (0)	0 (0)	— (0.00)
第4項 補助金	22,862 (0)	11,431 (0)	50.00 (0.00)				

4 下水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H29.9.30現在
(H28.9.30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	2,770,676	1,023,309	36.93	第1款	2,653,552	358,338	13.50
下水道事業収益	(2,763,099)	(1,014,330)	(36.71)	下水道事業費用	(2,721,863)	(441,193)	(16.21)
第1項	1,999,778	1,022,817	51.15	第1項	2,229,063	217,681	9.77
営業収益	(1,980,172)	(1,013,149)	(51.16)	営業費用	(2,243,323)	(234,089)	(10.43)
第2項	770,896	492	0.06	第2項	423,194	139,363	32.93
営業外収益	(782,925)	(1,181)	(0.15)	営業外費用	(477,537)	(206,102)	(43.16)
第3項	2	0	0.00	第3項	1,295	1,294	99.92
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(1,003)	(1,002)	(99.90)

(2) 資本的収入及び支出（税込）

H29.9.30現在
(H28.9.30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	1,625,549	269,264	16.56	第1款	2,607,305	822,380	31.54
資本的収入	(1,216,853)	(262,078)	(21.54)	資本的支出	(2,141,989)	(840,572)	(39.24)
第1項	874,700	0	0.00	第1項	1,156,348	256,123	22.15
企業債	(614,300)	(0)	(0.00)	建設改良費	(724,560)	(135,634)	(18.72)
第2項	1	0	0.00	第2項	1,450,957	566,257	39.03
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	企業債償還金	(1,417,429)	(704,938)	(49.73)
第3項	353,554	269,264	76.16				
負担金	(348,790)	(262,078)	(75.14)				
第4項	397,294	0	0.00				
補助金	(253,762)	(0)	(0.00)				

5 農業集落排水事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H29. 9. 30現在
(H28. 9. 30現在)

収 入			支 出				
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	430,808	137,856	32.00	第1款	385,549	56,023	14.53
農業集落排水事業収益	(438,816)	(135,617)	(30.91)	農業集落排水事業費用	(408,405)	(59,668)	(14.61)
第1項	294,254	137,836	46.84	第1項	327,441	30,141	9.21
営業収益	(290,879)	(135,577)	(46.61)	営業費用	(345,910)	(30,452)	(8.80)
第2項	136,552	20	0.01	第2項	58,057	25,877	44.57
営業外収益	(147,935)	(40)	(0.03)	営業外費用	(61,522)	(28,244)	(45.91)
第3項	2	0	0.00	第3項	51	6	11.76
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(973)	(972)	(99.90)

(2) 資本的収入及び支出（税込）

H29. 9. 30現在
(H28. 9. 30現在)

収 入			支 出				
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	74,906	33,100	44.19	第1款	216,286	98,191	45.40
資本的収入	(66,991)	(33,060)	(49.35)	資本的支出	(209,635)	(98,915)	(47.18)
第3項	67,806	33,100	48.82	第1項	19,790	497	2.51
負担金	(66,991)	(33,060)	(49.35)	建設改良費	(12,700)	(0)	(0.00)
				第2項	196,496	97,694	49.72
				企業債償還金	(196,935)	(98,915)	(50.23)

第5 監査の結果

本市は、『確かな暮らし 未来につなぐ田園都市』の実現を目指した第五次塩尻市総合計画長期戦略（平成27～35年度）を策定し、「子育て世代に選ばれる地域の創造」、「住みよい持続可能な地域の創造」及び「シニアが生き生きと活躍できる地域の創造」という三つの基本戦略を掲げている。本市の強みを最大限に生かし、暮らしやすさに磨きをかけるとともに、子育て世代とシニアをメインターゲットとした施策を基本戦略としており、行政資源を重点的に投入し、行政内の部門を超えた連携と多様な主体と協働によって都市像の実現を目指すため、市民・地域に真に必要なとされる事業を推進するものである。

この基本戦略を機軸として、3年を1サイクルとする中期戦略で、子どもを産み育てる環境の整備、産業振興と就業環境の創出、生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築、地域ブランド・プロモーションなど10のプロジェクトを重点計画として、部門横断的な事業展開を推進し、重要性や緊急性の高い事業を厳選し、戦略的に取り組んでいる。

この施策や事業の推進状況を踏まえ、本年度の定期監査に当たっては、一般会計、特別会計及び公営企業会計における諸事業、工事請負費、負担金・補助及び交付金、事業委託料等の執行状況、各課等における事業課題、問題点等に注目して実施した。

本年度上半期の一般会計の歳出に係る執行率は44.25%となっていて、前年同期と比べて0.19ポイント減少している。

このうち、執行率が50%以上のものは、議会費（52.32%）、労働費（50.00%）、商工費（72.48%）、消防費（53.58%）となっている。

その一方で、執行率が30%台のものは、総務費（34.77%）、農林水産業費（35.66%）及び教育費（36.98%）であり、低い執行率となっている。この理由は、これらの歳出科目における主要な事業が、下半期に予定されているためであると考えられる。

一般会計の歳入に係る収入率は44.39%であり、前年同期と比べて1.15ポイント減少しているが、このうち、自主財源である現年課税分の市税（国民健康保険税を除く。以下同じ。）の調定総額については、前年同期と比べてほぼ同額の9,168,612千円となっている。

この主な内訳は、製造業の法人税割額の減少等により法人市民税が前年同期と比べて113,171千円（23.53%）減少して367,741千円となっているが、一方、償却資産及び新築・増築家屋等により固定資産税が47,995千円（1.10%）増加して4,395,983千円と、同様の理由により都市計画税が4,330千円（1.19%）増加して368,627千円と、給与所得の収入増等により個人市民税が59,702千円（1.71%）増加して3,545,570千円と、自家

用軽乗用車の増等により軽自動車税が8,864千円（4.49%）増加して206,179千円となっている。

市税の現年課税分の収入済額については、前年同期と比べて99,018千円（1.92%）減少して5,050,549千円となり、収納率についても、前年同期と比べて1.07ポイント減少して55.09%となっている。

市税は収入の約35%を占めている。下半期においても、税収の確保に努めていただきたい。

国民健康保険事業特別会計の歳出に係る執行率は38.27%となっていて、前年同期と比べて0.99ポイント減少している。

歳入に係る収入率は38.12%であり、こちらも、前年同期と比べて0.77ポイント減少している。

このうち、現年課税分の国民健康保険税の調定額については、前年同期と比べて74,696千円（4.77%）減少して1,491,740千円となっている。また、現年課税分の国民健康保険税の収入済額については、前年同期と比べて12,109千円（2.91%）減少して404,515千円となっているが、収納率については、前年同期と比べて0.52ポイント増加して27.12%となっている。

下半期においても、引き続き税収の確保に努めていただきたい。

奨学資金貸与事業特別会計の歳出に係る執行率は45.22%となっていて、前年同期と比べて27.71ポイント減少している。

歳入に係る収入率は61.96%であり、前年同期と比べて20.04ポイント減少している。

介護保険事業特別会計の歳出に係る執行率は40.35%となっていて、前年同期と比べて1.41ポイント増加している。

歳入に係る収入率は47.63%であり、前年同期と比べて0.47ポイント増加している。

国民健康保険檜川診療所事業特別会計の歳出に係る執行率は27.96%となっていて、前年同期と比べて31.49ポイント減少している。

歳入に係る収入率は68.41%であり、前年同期と比べて10.39ポイント増加している。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出に係る執行率は35.45%となっていて、前年同期と比べて3.49ポイント増加している。

歳入に係る収入率は47.28%であり、前年同期と比べて3.83ポイント増加している。

水道事業会計の収益的支出に係る執行率は20.66%となっていて、前年同期と比べて0.57ポイント増加し、収益的収入に係る収入率は34.48%となっていて、前年同期と比べて1.92ポイント減少している。

資本的支出に係る執行率は12.82%となっていて、前年同期と比べて13.47ポイント減少し、資本的収入に係る収入率は1.11%となっていて、前年同期と比べて16.09%減少している。

下水道事業会計の収益的支出に係る執行率は13.50%となっていて、前年同期と比べて2.71ポイント減少し、収益的収入に係る収入率は36.93%となっていて、前年同期と比べて0.22ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は31.54%となっていて、前年同期と比べて7.70ポイント減少し、資本的収入に係る収入率は16.56%となっていて、前年同期と比べて4.98ポイント減少している。

農業集落排水事業会計の収益的支出に係る執行率は14.53%となっていて、前年同期と比べて0.08ポイント減少し、収益的収入に係る収入率は32.00%となっていて、前年同期と比べて1.09ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は45.40%となっていて、前年同期と比べて1.78ポイント減少し、資本的収入に係る収入率44.19%となっていて、前年同期と比べて5.16ポイント減少している。

内部統制について（意見）

内部統制とは「職員が間違いを起こさない仕組み」であり、組織全体として間違いを防ぎ、組織が健全に機能するための基準や手続きを定めることは重要なことである。

このことについては、これまでの監査で繰り返し述べているが、内部統制の行政における目的は「事業活動に関わる法令等の遵守」、「業務の有効性及び効率性」、「資産の保全」、「財務報告の信頼性」である。業務上のミスはどんなに注意していても発生する可能性がある。そのために組織活動では内部統制が必要であり存在している。

内部統制の基本的要素としての統制活動であるが、これは、市長の命令及び指示が適切に実行されることを確保するための方針や手続きであって、決裁や事務分掌など仕事に関するルールのものである。

また、適切な内部統制を整備しても、運用する職員がルールや仕組みを守ろうとしないければ、全く機能していないことと同じになるので、これを有効に機能させるためには、組織全体に内部統制を運用しようという意識が浸透することが必要不可欠となる。

また、職員が誤りやすい事案があれば、課内や部内での研修の実施、マニュアルの作成などを行い、事案を共有化することなどにより業務の効率性と有効性を高め、業務プロセスにおける誤り発生のリスクを未然に防止する内部統制を図られたい。

各課等に対する監査意見等については、これ以降に記載するとおりであり、また、軽易な意見等については、監査の際に口頭で述べた。

総 務 部

○ 庶 務 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 紙のタイムマシン活用事業は、ペーパーラボを導入し、環境教育の推進と、庁内から発生する個人情報を含めた廃棄文書を付加価値の高い紙に再生処理しているが、古紙回収の範囲を出先機関等へ拡大し、更に稼働実績が向上するよう量産型の改善策を講じていただきたい。
今後、ペーパーラボのPR手段として、視察時の名刺交換も有効な手段と考えることから、職員の名刺作成など有効活用に期待する。
- 2 公用車の安全管理には徹底を図っていると思われるが、公用車の更新時期は明確な基準がないことから、年数や走行距離に応じて更新するのではなく、現実にあった車両の状況に応じた更新をしていただきたい。

○ 人 事 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度上半期の職員の超過勤務については、対象人員が411人で、前年同期と比べて13名増となり、超過勤務時間は、前年同期と比べて681時間減少しているものの、1人当たりの平均超過時間が200時間を超えている係が6係あるうち、月平均60時間を越えるような係が2係ある。
例年、特定の職員及び固有業務に係る超過勤務時間が同じ傾向となっている。選挙事務等の特殊事情分を除き、この原因を詳細に分析し、職員の適正配置、職員の健康管理、業務改善等について、柔軟かつ積極的な対策を講じる必要があると思われる。
- 2 職員の資質や技術の向上、業務に必要な専門知識や技能の習得を目指し、一般研修や特別研修を積極的に実施しているが、受講に対する義務感からか参加者が低調である。
これらの研修は、参加する個人の時間の作り方、時間の使い方が大切であり、身の丈にあったカリキュラムが必要であると考えます。
今後、研修の回数や内容の見直し、研修の成果を職員全体で共有できるよう能力向上や人材育成に結びついていくような研修内容とすることに期待する。

○ 税 務 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

固定資産税の課税に係る未特定家屋の現地調査については、航空写真で確認後に現地調査を実施しているが、地域を区分し3年に一度程の調査が実情であるとのことから、公平かつ適正な課税を推進するためにも、現地調査を充実させ、引き続き効率的な方法で課税客体（土地・家屋）及び納税者の的確な把握に努力していただきたい。

○ 収 納 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 市税の現年度課税分に係る9月末現在の調定額に対する収納率は55.09%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は1.07ポイントの減少となっている。
また、国民健康保険税の現年度課税分に係る9月末現在の収納率は27.12%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.52ポイントの増加となっている。
なお、滞納繰越分を含めた市税全体の9月末現在の調定額に対する収納率は53.69%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は1.00ポイントの増加となっている。
全体的な市税の収納率は昨年比べて減少となっているので、更なる収納率の向上に努めていただきたい。
- 2 収納率の向上については、これさえ行っていればよいという画期的な対策はないので、今後も、収納方法の工夫、滞納処分の徹底、長野県地方税滞納整理機構との連携、地道な訪問徴収の実施等の諸対策を多面的に講じていただきたい。

○ 消防防災課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 消防団員の確保については、大会や訓練等の効率的な開催、災害出勤手当の増額、がんばれ消防団応援事業と県事業との統合を検討するなど、引き続き消防団員の負担軽減、待遇改善を検討し、消防団員を確保するための諸施策を引き続き多面的に展開していただきたい。
- 2 消防施設整備事業においては、ホースタワーの改修工事や計画的な小型動力ポンプの更新（野村、古町・上田、上小曾部）とともに檜川分団第2部のポンプ車の更新が予定されている。団員の安全対策として、消防団の装備基準の改正により防火手袋、防火長靴を各車両へ配備し、着実に地域消防力の強化が図られている。今後も計画的に団員の安全管理や活動強化のため、装備品の充実に努めていただきたい。

- 3 防災情報システム整備においては、土砂災害危険度把握システム土中センサー設置工事により、土砂災害の危険度を判断する土砂災害危険度把握システム用のセンサーを檜川地区の3箇所に設置したことで、土砂災害の危険予測の精度向上が図られた。
また、檜川地区の同報系無線のデジタル化も併せて進めていただきたい。
- 4 防災備蓄倉庫対応備品の購入に関しては、各地区、各区でも備蓄品を購入していると思われる。特に、各区で備えている物品の確認と整合を図っていただきたい。

企 画 政 策 部

○ 企 画 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

シティプロモーション係は、今年度設置された、地方創生推進課へ移管し、経営企画係の2名の職員は、地方創生課地方創生推進係と兼務となった。

行政評価推進事業では、市が行う必要性の低い事業の縮小・廃止などの検討に向けて、財政課が実施した補助事業の見直しと行政評価を併せて効果的に実施したことにより、39事業の補助金の見直しを行い、2,800万円の削減ができた。補助金の見直しは必要であるが、既得権のようになっている案件もあり縮小・削減することは非常に難しく、それを理解してもらうことは大変なことである。

しかし、補助金支給している事業のなかで本来の役割を達成しているものも見受けられることから、今回の補助事業の見直しは大変評価するところである。

これからも補助金の見直しは、定例的に実施していただくことに期待する。

○ 地方創生推進課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

○今年度新たに設置された課（係別業務内容）

地方創生推進係

- 1) 地方創生の推進に係る総合調整に関すること。
- 2) 課内の調整及び庶務に関すること。

○シティプロモーション係

- 1) 市の魅力の向上に関すること。
- 2) 移住及び定住の促進に関すること。

地方創生推進係は、企画課職員と兼務となった。

- 1 移住定住促進事業における空き家活用については、補助金の対象エリアを拡大した市街化調整区域においても、オーナー側への接触・働きかけが必要である。空き家コーディネーターと地域おこし協力隊とともに不動産業界、地域と連携する中で、空き家利活用が図れる体制作りに努めていただきたい。

また、移住希望者へのPRについても、不動産業界、企業、関係機関等と連携して進めていただきたい。

- 2 民間活力導入事業「MICHIKARA」について、民間企業からの若手社員と市の若手職員が

参加し、塩尻市の抱える地域課題や行政課題に対し、プロフェッショナル社員と市担当職員が協働で課題解決案を検討し、官民協働事業の立ち上げや施策立案につなげる仕組みを構築し、まちづくりに果敢に挑戦する職員の育成する機会であるが、研修に参加した職員全員が意識改革を図るのは難しい場合もあり、参加者の中でも多様な考えの職員がいると思われるので、課題解決の手法において、適性・的確な対応をしていただくよう配慮していただきたい。

今後、この事業は、行政での対応のほかに、事業所やNPOなどの団体等の事業主体が課題解決していく仕組みを取り入れ、提案先を事業実施主体へしていただく仕組みづくりに期待する。

○ 秘書広報課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 「広報しおじり」については、紙媒体での発行が月1回となったことにより、その他の情報提供としてスマートフォンで広報紙の情報を受け取ることの出来るアプリ「マチイロ」を提供している。

若い世代への活用を拡大するためのPRをするとともに、高齢の方々は紙媒体での広報の継続など、今まで以上の幅の広い広報・広聴活動を展開していただきたい。

- 2 「信州塩尻会」については、東京・名古屋・大阪に理事者等が赴き、施策運営に反映させるべく、市政に関する意見交換、ふるさと納税等の協力依頼など、毎年開催されている。

しかし、参加者は例年横並びで高齢化も進んでおり、会員数は年々減少傾向にあると聞いている。若い方への会員拡大を図り、市外から本市を応援していただく方法を検討していただきたい。

○ 財政課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の上半期における財政状況は、一般会計においては、歳出に係る執行率が44.25%で、前年同期と比べて0.19ポイント減少し、歳入に係る収入率は44.39%で、前年同期と比べて1.15ポイント減少している。

また、特別会計全体においては、本年度から簡易水道事業特別会計が水道事業会計へ統合され、歳出に係る執行率が38.88%で、前年同期と比べて0.01ポイント減少し、歳入に係る収入率は42.00%で、前年同期と比べて0.17ポイント減少している。

一部の特別会計を除き、前年同期比で減少となっているが、財政運営全体では予算が計画的に執行されているものと思われる。

しかしながら、長期財政推計における本市の財政見通しは非常に厳しい状況であると思われるので、一層の経費削減と財政の確保を徹底していただきたい。

○ 情報政策課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本市の情報政策は、地方行政としては高いレベルの知性や知識を確保し、信頼と信用を兼ね備えているので、今後もセキュリティーを含め、いいバランスの中で最新で安全なものを選んで進めていただきたい。
- 2 マイナンバーカードの有効利用について、今後の国の動向を注視していただきたい。

市民生活事業部

○ 生活環境課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 ごみ処理手数料の未納に係る事案については、再発防止に向け、市と卸業者との契約で債務保証条項を加えるなど、小売店の協力を得ながら未納防止に努めている。
しかしながら、現状一部の卸業者から資金調達に負担が生じてきていることについては原因を究明し、運用方法について改善を図るなど、未納を繰り返さないため、経済的
なりリスクから回避できる仕組みを検討することを要望する。
- 2 「しおじり e-Life Fair2017」については、環境、生活、健康、食をテーマに市民・事業者・行政等の協働により、実行委員会形式の催事を開催することで、一人ひとりが、自分のライフスタイルを振り返り、見直すきっかけとなることを目的に毎年開催している。
本年度も昨年同様に塩尻市立体育館で開催したが、事業の主旨、目的をはっきりさせ、市民に何を伝えたいのかなど、マンネリ化にならないよう開催の時期や駐車場の確保を含め、実行委員会等で検討をしていただきたい。
- 3 春・秋の市内一斉清掃やエコ・ウォークは市の事業として定着し、毎年大勢の市民の方々に御参加いただき実施されている。数年前からエコ・ウォークは外来植物の駆除と併せ開催時期を秋から春に変更されたことにより、春の全市一斉清掃実施後の週末にエコ・ウォークとして開催されている。エコ・ウォークと外来植物の駆除作業は、まったく違うものであり、開催時期の見直しの検討をしていただきたい。
- 4 ごみの分別方法の変更は、市民の生活に密着しているため、地区の役員をはじめ市民に対して丁寧な説明を行うとともに、誰でも一目で分かるよう分別収集ポスターの記載の変更等の改善に努めていただきたい。

○ 市民課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 国民健康保険事業については、本年度9月末現在の被保険者数は15,444人で、これを前年同期と比較すると、831人(5.11%)の減少となっている。この被保険者数の減少は、長野県内の雇用情勢が上向き傾向にあり、就職を理由とした国民健康保険から社会保険等の健康保険への移行が進んでいるように推測される。
9月末時点における国民健康保険税の調定額は1,884,205千円であり、前年同期と比較して127,727千円減少している。そのため国民健康保険税の収入済額は448,426千円で、これを前年同期と比較すると、21,132千円(4.50%)の減少となっている。
また、同時点における国民健康保険税の収納率は23.80%であり、前年同期と比較すると、0.46ポイントの増加となっている。
被保険者間の税負担に不公平が生じないように、収納課と協力して、収納率の一層の

向上に努めていただきたい。

その一方で、9月末時点における保険給付費の支出総額は2,046,723千円であり、これを前年同期と比較すると、136,783千円(6.26%)の減少となっているが、被保険者の一人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、財政にも影響を及ぼしている。

これについては、健康づくり課等と連携するなかで、後発（ジェネリック）医薬品の普及促進を図ること、本来の特定健康診査等の保健事業を推進することなどにより、保険給付費等の支出抑制に努めていただきたい。

平成30年度の国保制度改正により、県が国民健康保険の財政を担うことに伴い、保険給付費等を賄うための国保事業費納付金を市町村から集めることとなる。

この納付金額は、県が医療費や所得水準、被保険者数により算定し、市は、納付金額とともに県が示す標準保険税率を参考にして、従来どおり被保険者に国民健康保険税を課税することとなるため、本市の保険税率の改正に向けた情報提供とともに予算的な準備をお願いしたい。

- 2 全国における8月上旬時点でのマイナンバーカードの普及率は9.6%にとどまっているが、本市の普及率も9月末現在約7.6%で低調である。

マイナンバーカードを用いた証明書等のコンビニ交付サービスを平成30年1月から開始するにあたり、マイナンバーカードを取得したことにより、地域ポイントや子育てなど効果的なカードとなるよう調査研究し、普及促進について検討していただきたい。

○ 地域振興課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 地域振興バス利用者数は、路線ごとに増減はあるものの利用者数が全体的に減少している。平成30年にはダイヤ改正に向け、各地区の要望や利用者アンケート等、庁内他課と連携して路線の見直しを含めた改正案を作成し、地域振興バスの利用者拡大についてのPRを行なっていただきたい。
- 2 防犯灯設置費に係る補助金については、電気料金の削減に繋がる取り組みとして防犯灯のLED化を推進している。この取り組みについては大いに評価できるものである。しかしながら、地域要望額に対して30%の交付額であることから、関係部局と交渉し、早期の対応を望むものである。
- 3 市は、地域活性化プラットフォーム事業（地域活性化支援事業）として、地域が主体となって身近な課題を解決するための事業や地域の人材育成に繋がる事業として、地区単位で事業費を交付している。
しかしながら、地域によっては地域活性化プラットフォーム事業がよく理解されていない地域もあるため、役員をはじめ市民一人ひとりに分かりやすい説明に心がけ、事業を進めていただきたい。

健康福祉事業部

○ 福祉課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 少子・高齢化や核家族化により、単身世帯の高齢者が増加傾向にあるとともに、全国的に生活保護受給世帯が増加傾向にあるなかで、本市においても本年度は、微増の状況にある。
今後も生活保護受給者の自立・就労に向けて、関係機関とも連携を図りながら必要な支援を積極的に推進されることを望むものである。
- 2 生活保護扶助費については、生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的に支給されるものである。
不正受給等に係る返還金額が、前年度において、対象人数が102件、金額が21,256千円余となっているので、この債権管理に万全を期すとともに、債権回収を図るよう要望するものである。
- 3 児童手当、児童扶養手当、福祉医療費給付金、臨時福祉給付金等の支払事務が多いなかで、手当、給付金については、申請主義での対応であるが、該当者からの申請内容等の不備が無いよう確認し、過支給が生じないように注意されたい。

○ 長寿課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度9月末現在の介護保険料の現年分の収入済額は579,061千円であり、調定額（1,155,559千円）に対する収納率は50.11%となっている。
一方で、本年度の滞納繰越分について、9月末現在の収入済額は1,491千円であり、調定額（24,232千円）に対する収納率は6.16%となっている。前年同期においても収納率は4.78%と低い状況となっている。現在滞納について、電話での督促で対応しているが、介護保険制度の安定基盤の確立のため保険料収入について、多岐にわたる方策を図っていただきたい。
- 2 地域包括ケアシステムについて、今後、急速な高齢化社会の迎えるなかで、認知症高齢者や要介護者が増加する。
高齢者の地域での生活を支えるため関係機関との連携を推進していただきたい。
- 3 介護予防や仲間づくり、生きがいくりのため、しおじりロマン大学を実施しているが、今後の介護予防に向けて、参加者が参加しやすいよう講座内容の精査をしていただきたい。

○ 健康づくり課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 特定健康診査については、本来40歳からの制度であるが、若年層の健康に対する意識の向上と健診受診の習慣付けを目的に、国保加入者の25歳から29歳までの希望者及び30歳から74歳を対象として実施している。

本年から自己負担額を減額し実施しているが、若い世代の受診率は低調で、これが将来の本市の医療費の削減に大きく貢献するとは考えられない。

平成30年度の国保制度改正に伴い、財政状況、施策の整合性、具体的な費用対効果等総合的に検討し、医療費の削減に努めていただきたい。

- 2 あんしんサポートルームについては、平成28年4月より北部子育てセンター内に、妊娠から子育ての世代の方が”ほっと”できる場所として、「妊娠から子育てあんしんサポートルーム」が開設された。

スタッフは、保健師、助産師がサポートルームに常駐し、妊娠から子育てに関する相談を予約不要で受けることができる。

本年度は、えんぱーくに出張サポートルームを開設するなど、市民要望も高いことから、えんぱーく内、南部地域においても常設を検討拡大し、子どもを産み育てる環境整備の充実に努めていただきたい。

- 3 塩尻市ヘルスアップ委員会の目的に、「心身ともに明るく健康に過ごすことを目的に、健康づくりに関する知識や技術を学び、家族をはじめ、自分が住むまちに健康の輪を広げる活動を行う。」とある。

このヘルスアップ委員の活動は、市のホームページにアップしているものの、高齢化の進展とともに一般市民にあまり認知されていないと思われるので、PR方法の検討と地域の健康づくりに率先して活躍することに期待したい。

産業振興事業部

○ 産業政策課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 今年度から、下記業務内容は旧ブランド商工観光課から商工部門が産業政策課に移管された内容。
 - (1) 商業の振興に関すること。
 - (2) 商店街振興組合その他商業団体の指導等に関すること。
 - (3) 工業の振興に関すること。
 - (4) 工業団体の指導等に関すること。
 - (5) 制度資金の融資あっせんに関すること。
 - (6) 市営駐車場の管理に関すること。
- 2 塩尻・木曾地域地場産業振興センターについては、建築から20年以上が経過して老朽化が進んできているので、同センターの今後のあり方について経営計画及び改修計画を示し検討されたい。
- 3 （仮称）松本広域圏イノベーションプラザについては、3月竣工、5月オープンの予定で進めている。隣に塩尻インキュベーションプラザがあり、こちらはICT産業の集積を目指して振興しているが、イノベーションプラザは、地方創生推進課と共同でこれからの新しいビジネスとして、これまでにない仕事を作っていくことを目指しながら進めていくことに期待する。
- 4 市は振興公社に対し多額の補助金を支出し、事業も多数委託しているので、市として常に補助金の使い方や事業の内容等、適正なチェック体制をお願いする。

○ 農 政 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 国は農業競争力の強化プログラムの決定以降、改革を進めてきており、米の生産調整にあわせ、新たな収入保険制度を導入してきていることから、新しい制度を的確に把握し、農業者が有効に活用できるよう、周知徹底を図っていただきたい。
- 2 農政課では野菜価格安定事業補助金、果樹園整備促進事業補助金、中山間地域等直接支払交付金、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金、多面的機能支払交付金補助金などの負担金補助及び交付金の支払事務が多く、書類をチェックすることが主な事務となることが想定される。必ず現地調査及び状況調査を行い、ミスの無い支払事務処理に万全を期していただきたい。

- 3 農業・農村の多面的機能の維持・発展を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援することを目的に、多面的機能交付金制度が始まっており、本年度事業は8地区1,648haで事業実施している。

地区数は減少したものの、対象面積が増加傾向にあり、この制度の内容、実施方法、事務処理等については、既に関係団体に説明し、実施しているものと理解しているが、再度、制度内容の徹底と適切な運用ができるよう体制の強化を図りたい。

- 4 市内には54箇所のため池があるうち、平成24・25年度に県が実施した「ため池の耐震性調査」により、みどり湖・杳沢湖の耐震性が十分でないことが判明し、本年度より、県営事業でそれぞれの耐震対策が進められている。また、小坂田池についても調査の結果、不適合であるとの調査結果となっている。

このほか、市が平成26・27・28年度調査した8箇所のため池も、2箇所が不適合であるとの報告を受けた。

今後、その他のため池についても優先順位の高い順に調査と耐震対策が行われると推察するが、年次的な計画を持って、耐震対策を講じていただきたい。

- 5 農業再生のためには、農家の収益改善が不可欠である。しかしながら、農業従事者の高齢化や若者の農業離れ、生産現場での担い手や労働力不足が懸念されている。

行政として国の動向を注視しつつ、JA・関係団体と連携を図るとともに、塩尻市の農業再生に取り組んでいただきたい。

- 6 総合6次産業化促進事業では、シャンマスカットやナガノパープルを香港やマレーシアに輸出するため、現地バイヤーとの連携強化が図られたとのことである。しかし輸送方法として船便や航空便によるコスト面や採算性など、加工品やワインであれば可能と思われるが、生食ぶどうの輸出の実現は非常に難しいものとする。スポット的には興味深い事業であるが、輸出品のターゲットをどこにするのか、ビジネスの採算など情報収集しながら調査研究し推進していただきたい。

- 7 農業者育成研修補助金として塩尻志学館高校海外ワイン研修を補助しており、本年度は、高校生3名と研修随行者として市の職員も参加した。

今後も、高校生海外ワイン研修は継続するとともに、この研修の随行者として市の職員も大いに参加し、地域に触れ見聞きすることが大切であり、職員自らが専門性を深め、「塩尻産ワイン」を国内外に広めてほしい。

○ 森 林 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度は、昨年と比較すると里への熊やイノシシなどの出没が少なかったと思われる。森林課を中心とした巡回パトロールや捕獲檻の設置などの対応がなされたが、有害鳥獣が出没しにくい森林や里山の環境整備、個体数調整等について、関係機関と連携し推進

していただきたい。

- 2 松枯れの被害が市内各所で発生してきており、昨年同様に市北部の片丘地区の森林や広丘、洗馬地区の奈良井川沿いに集中している。
本年度は9月までに59箇所松枯れの発生が確認された。今後更に拡大するおそれがあることから、伐採・くん蒸処理など侵入を予防する対策が必要である。
市民や区などの団体が自主的に予防対策を図れるよう、市内の地目が山林以外の松について補助金要綱を定めているが、この制度の周知と防除対策を万全なものにしていただきたい。
また、今のところ、山林の駆除は市が行っているが、このまま続けるには限界がある。
今後、被害防止対策とそれに伴う事業費が必要であり、十分検討されたい。
- 3 市内には、特別地方公共団体である洗馬、宗賀、北小野財産区と民有林を対象にした狭義の林野組合、狭い地区の共有地を共同経営する林野農業協同組合などの地縁団体がいくつか存在する。これらの林野組合等では、組合員から会費を集金して山林の固定資産税等の経費を支出しているところもある。所有している山林からは特段の収入が無く、経営状況は芳しくない。
今後、この財産区、林野組合等の全体像を調査し、森林整備計画に反映させるべきと考える。
- 4 森林課においては、塩尻市有害鳥獣駆除対策協議会、塩尻市みどりの募金推進会議、市民の森林づくり実行委員会といった外郭団体の会計を担当の職員が取り扱っているの
で、引き続き支出に対するチェックの徹底を図るなかで、通帳や印鑑の保管、適正な支出等に万全を期していただきたい。

○ ブランド観光課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 塩尻市観光協会が、4月から一般社団法人として活動している。当分の間、市から3名が派遣され、事業運営を行なっている。
早期に、プロパー社員を採用し、観光協会が独自に事業展開を図れるようにサポート体制を築いていただきたい。
- 2 地域ブランド推進活動協議会の会計を担当の職員が取り扱っているが、職員が会計を扱っている中では多額の会計を扱っているの
で、引き続き支出に対するチェックの徹底を図るなかで、通帳や印鑑の保管、適正な支出等に万全を期していただきたい。

○ F Pプロジェクト

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

この事業による施設の整備状況であるが、集中型木材加工施設については、計画に基づいてほぼ順調に整備が進められたが、ペレット製造設備、発電施設については大きな遅れが生じている。関係機関に働きかけ、早期の工事着手を望むものである。

建設事業部

○ 建設課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 雇用促進住宅（みどりが丘住宅）の大規模改修の時期や用途変更等については、居住者への対応や立地適正化計画の状況を踏まえながら、周辺の民間住宅を圧迫することがないように慎重に検討していただきたい。
- 2 市道の管理不全を原因とした車の破損や舗装のひび割れや陥没、穴（ポットホール）等事故に対する損害賠償の件数は減ってきていると思われるが、パトロールの強化や市民からの情報収集を行うとともに、早期に状況を把握し、道路修繕をしていただきたい。
- 3 市内には橋梁が250橋あり、特に長野自動車道にある跨道橋については、同時期に設置されたものが多い。点検については5年に1回の実施が必要であり、今後の補修工事費用などとともに財政を圧迫する可能性があるため、近くの橋梁との統廃合を積極的に進められたい。

○ 都市計画課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 立地適正化計画の作成にあたっては、現在ある地域の課題を計画に取り入れられるよう、地域住民の意見を聴く機会の充実を図っていただきたい。
- 2 公園の管理については、効率的に管理できるよう、地域住民が管理できるような仕組みも踏まえて、管理の方策やあり方も含めて検討していただきたい。

○ まちづくり推進課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 北部地域拠点整備事業においては、契約済業務の進捗管理並びに12月発注予定の広丘支所解体工事の進捗管理を含め早期事業の発注を望む。
- 2 街なみ環境整備事業では、平沢地区の街の骨格となる景観整備が完了した。今後は、地域役員や町並み保存会などが主体となって気運を高め、行政と連携を図りながら、整備された町並みに観光客等を誘導し、重伝建地区にふさわしい協働のまちづくりに期待

する。

- 3 土地利用促進事業においては、野村桔梗ヶ原地区の市街化編入スケジュールが約2年半遅れており、権利者との合意形成が必要であり、十分に地元と調整しながら未同意者への対応を進めていただきたい。

市民交流センター

○ 交流支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 貸館に伴う使用料が年額約8,872千円になり、貴重な収入源である。使用料に関しては塩尻市市民交流センター条例施行規則及び塩尻市財務規則により適切な取扱いをしていることと思われるが、現金の取り扱いは十分注意されたい。
- 2 社会課題や地域課題の解決に取り組む市民公益活動団体の育成を目的とした、まちづくりチャレンジ事業実施団体は、23団体に補助し、3団体が活動休止、20団体が活動中である。今後も、市民の皆さんが支援を受けながら活動を通して、暮らしやすいまちづくりに参加していただくことに期待する。

○ 子育て支援センター

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 ファミリーサポート事業では、サポーター育成講座や活動中のサポーターに対するスキルアップ講座を継続し、サポーターの拡大や援助技術の向上に今後も取り組んでいく必要がある。依頼会員の数に比べてサポーターの数が少ないため、いつでも対応できるようサポーターを増やしていくことに期待する。
- 2 ファミリーサポート事業の無料券配布は、現在の配布方法では利用につながらないことから、新規登録時に本当に必要としている方に配布するなど、配布方法を検討する必要がある。

○ 図書館

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

図書館業務は、図書館司書のもつ知識・技術向上が必要不可欠であると認識している。しかし、嘱託員等に係る勤務年数の上限により、豊富な知識を持っている司書が現場を後にすることとなるため、専門性の高い司書の確保や充実が必要である。
塩尻市立図書館で司書として広域的な視点で、司書を捉える仕組みづくりを検討する必要がある。

こども教育部

○ 教育総務課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 コミュニティ・スクールは学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子ども達の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるという趣旨で、平成28年4月市内全小中学校でスタートした。

しかしながら、地域によってはコミュニティ・スクールについて関心が低く、その仕組みを知らない住民がいる。

各地区で実施している地域課題解決に向けた地域活性化プラットフォーム事業とあわせ、各地区に設置されている振興部会や振興協議会等に働きかけ、効果的な周知と地域住民の協力が得られるような対応を検討していただきたい。

- 2 子どもたちの知力、体力、創造力及び道徳心の向上を図るため、学校が創意工夫して計画する事業に対し、特色ある教育活動事業「生きる力を育む交付金」として、本年度は基礎配分に見学生徒数割を加算し、小・中学校に交付金が支出されている。

各地域での温度差はあると思われるが、各学校がこの交付金により特色ある教育活動を行い、それにより子どもたちの学力や体力を向上させ、地域との交流活動を促進し、コミュニティ・スクールの取り組みとあわせた事業展開に繋げていただきたい。

- 3 奨学資金貸与事業特別会計の奨学資金貸与事業における本年度の奨学資金の貸与状況は、高校生向けの育英基金にあっては4人で940千円、大学生向けの大野田育英基金にあっては24人で13,480千円となっている。

償還金の管理、延滞者への償還の督促等の債権管理に係る事務執行については、今後とも万全を期していただきたい。なお、口座引落とし等の償還方法も検討されたい。

○ 塩尻東小学校

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 本年度の9月末現在の生徒数は、次表のとおりである。

	男	女	合計	長期休暇生徒数
1年生	24人	26人	50人	
2年生	35人	25人	60人	
3年生	31人	26人	57人	
4年生	39人	37人	76人	
5年生	33人	33人	66人	
6年生	49人	38人	87人	1人
合計	211人	185人	396人	1人

2 本年度の9月末現在の教職員数は、次表のとおりである。

正 規 教 職 員						臨 時 ・ 嘱 託 教 職 員			
校長	教頭	教職員	事務職員	栄養士	給食調理員	市費講師	学校支援	図書館事務	給食調理員
1人	1人	22人	1人	1人	2人	3人	1人	1人	2人

3 教職員が会計を取扱っている団体が11ある。

学年費やPTA、資源物回収や補助金会計等の通帳や印鑑の保管など、間違いが発生しないよう、校内でチェック体制の強化を図るなかで、適正な管理に万全を期していただきたい。

○ こども課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 保育料の収納状況については、本年度9月末時点における長時間保育料を含む現年度分の収納率は97.93%で、前年同期と比較すると0.08ポイントの増加となっている。

また、滞納繰越分の収納率は5.95%で、前年同期と比較すると4.82ポイントの減少となっている。

今後も収納率の向上を目指して努力していただきたい。

なお、保育料の管理、滞納者への督促等の債権管理に係る事務執行、保育園での現金取り扱い等については、万全を期していただきたい。

2 0～2歳を中心に未満児の年度途中での入園希望が多い状況だが、保育士の確保ができないため、入園希望に沿えないとのことである。嘱託員、臨時職員を含めた保育士全体の生の声を聞き、働き方の改善を進め保育士確保に努めていただきたい。

- 3 配慮児童の入園希望が毎年増加しており、嘱託保育士の確保が難しい状況が続いており、入園希望に沿えない状況が生じているとのこと。嘱託保育士の賃金引上げや離職した保育士の復職制度の創設など処遇改善がされてきているが、今後更に、保育士の確保について積極的な対応を検討されたい。

○ 広丘西保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
園児数	5人	7人	12人	30人	30人	28人	112人

総園児数は112人で、前年度と比較すると3人(2.75%)の増加となった。
なお、アレルギー等対応園児数は12人である。

- 2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	6人	23人	1人

総職員数は31人であり、前年度と比較すると園児は3人増員となったが、職員数の増員はなかった。

保育士に係る正規職員の比率は25.81%である。

- 3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。

- 4 給食調理業務については、民間業者であるメフォス㈱に委託している。

給食の食材の発注については、委託業者の担当者が行うようになっているが、食の安全確保、食育及び地産地消の視点から、今後も、園長を始めとする職員やこども課の栄養士が、業者側の担当者との連携を密にするなかで積極的に関与し、安心して安全な給食の提供、食育の情報提供に努めていただきたい。

- 5 保育料の滞納者については、こども課と園長等が連携して対応することとされている。
当保育園では、こども課から送付される滞納者リストにより、園児の送迎時に滞納がある保護者に対し、声かけをして納入を促し、金融機関へ行く時間のない保護者には利

便性を図り、園長が現金を預かり、こども課へ届けている。

今後も、こども課と連携をとり、金額が多額にならない早い時期に、説得等の対応をするように努めるとともに、現金を扱う事務は、できるだけこども課にお願いしていただきたい。

○ 広丘南保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
園児数	2人	5人	10人	18人	21人	13人	69人

総園児数は69人で、前年度と比較すると3人(4.17%)の減員となった。
なお、アレルギー等対応園児数は3人である。

2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	4人	14人	1人

総職員数は21人である。前年度と比較すると、配慮園児の増員により、1人の増加となった。

保育士に係る正規職員の比率は28.57%である。

3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。

4 給食調理業務については、民間業者であるメフォス㈱に委託している。

給食の食材の発注については、委託業者の担当者が行うようになっているが、食の安全確保、食育及び地産地消の視点から、今後も、園長を始めとする職員やこども課の栄養士が、業者側の担当者との連携を密にするなかで積極的に関与し、安心して安全な給食の提供、食育の情報提供に努めていただきたい。

5 保育料の滞納者については、こども課と園長等が連携して対応することとされている。

当保育園では、こども課から送付される滞納者リストにより、園児の送迎時に滞納がある保護者に対し、声かけをして納入を促し、金融機関へ行く時間のない保護者には利便性を図り、園長が現金を預かり、こども課へ届けている。

今後も、こども課と連携をとり、金額が多額にならない早い時期に、説得等の対応をするように努めるとともに、現金を扱う事務は、できるだけこども課に任せたい。

○ 家庭支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

財務に関する事務の執行等については、おおむね良好に処理が行なわれていると認められた。

なお、指摘事項及び意見については特に認められなかった。

○ 生涯学習スポーツ課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 公民館主事の超過勤務状況を確認すると、各公民館で状況に差がでている。多い主事は上半期の合計時間が390時間近い。昨年同期の2.4倍の時間となっている。それに対して少ない主事は、合計時間50時間程度となっている。地域の事情にもよると思われるが、事業に対して主事としてどこまで関わるか、住民の理解のもと、どこの地域も大体同じ業務量となるよう検証し、適切な職員管理をしていただきたい。

2 「塩嶺体験学習の家」は団体・サークルが主に利用しており、比較的low額にて宿泊できる施設として利用されているが、物件は市の所有ではない。「柏茂会館」については、体験学習のプログラムでNPO法人に利用されているが、この建物は市に寄贈されたものであり、老朽化の進行とともに耐震構造でもなく費用対効果で考えれば収入も少ない。

いずれの施設も老朽化による損傷が目立ち、修理する箇所が増えてきているため、市所有でない「塩嶺体験学習の家」は、今後長期で借用を継続するか見直す時期に来ている。また、「柏茂会館」については、地元と協議を進め、この建物をどうするか検討が必要と考える。

双方の施設も今後の方向性や取扱いをどうするのか、検討していただきたい。

3 NPO法人塩尻市体育協会に対しては、本年度も多額の活動補助金、体育振興事業委託料、体育施設管理委託料等の財政援助や業務委託が行われているが、補助金等の交付目的に適合した事業を行っているか、予定した委託業務が適正に行われているかなど、その内容を精査し、その成果の検証を行うなかで、今後も、効率性の向上を視点にした指導や監督を引き続き実施していただきたい。

- 4 ファミリースポレクフェスティバルの参加者が減少していることについて、検討委員会を設け運動実施率の向上に繋がるようなイベントに少しずつ変えていくよう検討を進めているとのことである。時期的に他の大会と日程が重複するため、開催の時期も検討していかなければならないと考えるが、今後、実行委員会と相談しながら健康体力づくりに向けた取り組みを検討していただきたい。

(○ 平出博物館)

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 男女共同参画・人権課

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

住宅新築資金等貸付事業償還については、9月末現在、利子分を含めた貸付総残高が8,885,842円となっている。

滞納が生じている2人からは提出された返還計画に従い滞りなく返済が進んでいるが、借入者の年齢的なことも視野にいれ、今後も万全を期すことを強く要望するものである。

水道事業部

○ 経営管理課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 事業の経費節減や専門性による業務の効率化等、収納率と利用者サービスの向上を目的として、本年度から水道料金等の賦課徴収業務が民間委託された。
業者に委託したことにより、若干は徴収率が向上していることは評価できるが、委託業務の実施内容や賦課徴収等の事務引継ぎが適正に行われるよう徹底していただくことを望む。
- 2 水道料金等に係る債権管理については、以前の定期監査等でも要望したが、水道料金が私債権であることを踏まえ、今後も徴収業務に万全を期すことを強く要望するとともに引き続き収納率の向上に努めていただきたい。
下水道使用料、農業集落排水施設使用料についても同様に収納率の向上に努めていただきたい。
- 3 本年度から簡易水道事業が水道事業へ統合されたことに伴い、水道事業経営と安定給水に努めていただくことを要望する。

○ 上水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度から簡易水道事業が水道事業へ統合され、経営管理課の部分で前述したが、経営管理課と共に、水道事業経営と安定給水に努めていただきたい。
- 2 広丘吉田地区配水施設整備事業については、突然の事業で、塩尻市水道ビジョンには織り込まれていなかったものの、市の政策から行なわなければならない事業であり、早期の完成と安定的に送水により水道事業健全経営を望むものである。

○ 下水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

汚水管渠工事、終末処理場工事は長寿命化計画及び耐震化計画に基づき、国庫補助事業により工事を予定しているが、補助金内示率が低く事業進捗に遅れが生じているとのことである。国の補助金に頼らなければ事業が進まないのはある程度理解できるが、下水道使用料だけの財源では維持管理が困難である。あらゆる方策を用いて計画的な事業実施を検討していただきたい。

そ の 他

○ 会 計 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

当課では廃棄、更新などによる消防小型ポンプや公用車、バスやインクジェットプリンターなどの不用品物を官公庁オークションに出品し、今年度上半期で1,323千円余りの収入を得た。今まで、下取りか廃棄をしていた備品をオークションに出すことで大きな収入を得たことは大いに評価すべきことである。

今後も、各課と連携し、このシステムを活用していただきたい。

○ 議 会 事 務 局

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

本年度、上半期には奈良井川土地改良区総代選挙及び洗馬財産区議会議員一般選挙が執行されたが、それぞれ定数どおりの立候補者となったことにより、無投票となった。

来年度以降、いくつかの国、地方の選挙が任期満了となるため、間違いの無い選挙事務の執行にあたり、選挙マニュアルの作成と選挙事務の知識の向上に努めていただきたい。

○ 監 査 委 員 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 （ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 書 記 ）

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 農業委員会事務局

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

28年4月の農業委員会法の改正に伴い新農業委員会は、新たな法に基づき、農業委員19名と今回の法改正により新たに設けられた農地利用最適化推進委員7名の委員体制でスタートした。

近年は、農家の高齢化と農家戸数の減少により、耕作放棄地や荒廃農地が増加するなかで、経営規模拡大を希望する農家や新規就農者等に対して、農地流動化促進事業の緩和を図り、農業振興地域内の農地のみでなく、市街化区域を除く全ての農地が奨励金対象物件となっている。農地の集約化と保全管理するうえでは有効な手段と思われるので、今後、農地の貸借、利用権設定を推進していただき、農地の保全に努めていただきたい。

第6 その他全庁的な監査所見

- 1 職員の勤務状況については、各課等から実情を聴取し、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

本年度上半期の職員の超過勤務については、前年同期と比べて681時間（1.9%）減少している。全体として、一人当たり平均時間は84時間で昨年度同期と比べて4時間減少している。職員が恒常的に長時間にわたる超過勤務を行っている課等がいくつか見受けられるので、この原因を分析するなかで、業務量の適正把握、人員の適正配置、職員の健康管理、業務改善等を心掛けていただきたい。

管理職員におかれては、時間外業務の負担が特定の職員にかかることのないよう勤務時間内の事務効率の向上及び事務分担の平準化に努めていただきたい。

働き方改革の推進を検討していただきたい。

- 2 公法上の債権及び私法上の債権にかかる滞納の発生は、財源の確保と市民の公平性・公正性の確保の観点から懸念するところである。

厳しい経済情勢の中で従事する職員の苦労を理解するものであるが、歳入確保は財政上の喫緊の課題となっている。市全体の問題として、塩尻市債権管理条例に基づき更に有効な未収金対策に取り組まれるよう強く望むものである。

- 3 今後、益々財政環境が厳しくなることから、行政評価による市として行う事業の廃止又は縮小など、各行政サービスの事業内容や費用対効果を十分に検証し、補助金の見直しを行うことにより、全庁的に効率的な予算執行を図り、引き続き健全財政が維持できるよう努力されたい。